

# 平成30年度事業計画

公益財団法人 とよしん育英財団

## 1. 基本方針

当財団は、愛知県内に住所を有する中学生及び高校生に対する奨学金の給付、教育活動等を行う者又は団体に対する表彰及び助成、並びにこの財団の目的を達するために必要な事業を行う。

## 2. 事業計画について

### (1) 奨学金の給付事業(定款第4条第1項1)

年度	対象	1人当支給額	月間支給人数	支給期間	年間支給額
28年度	高校生	10,000円	9人	12ヶ月	1,080,000円
	中学生	7,000円	2人	12ヶ月	168,000円
	小計	-	11人	-	1,248,000円
29年度	高校生	10,000円	10人	12ヶ月	1,200,000円
	中学生	7,000円	6人	12ヶ月	504,000円
	小計	-	16人	-	1,704,000円
30年度	高校生	10,000円	15人	12ヶ月	1,800,000円
	中学生	7,000円	15人	12ヶ月	1,260,000円
	小計	-	30人	-	3,060,000円
合計	高校生	10,000円	34人	12ヶ月	4,080,000円
	中学生	7,000円	23人	12ヶ月	1,932,000円
	合計	-	57人	-	6,012,000円

#### 募集要項(予定)

新規奨学生募集人数	中学生15名程度	高校生15名程度
1人あたりの1カ月支給額	中学生7,000円	高校生10,000円
募集受付	4月中旬 ~ 5月中旬	
1次選考	5月下旬	
2次選考(最終決定)	6月下旬	
奨学生認定授与式	7月下旬	

### (2) 教育活動等を行う者又は団体に対する表彰及び助成事業(定款第4条第1項2)

#### 募集要項(予定)

表彰	教育文化賞 600,000円	教育文化奨励賞 400,000円
助成	1,000,000円	合計 2,000,000円
募集受付	11月初旬 ~ 12月末日	
1次選考	1月	
2次選考(最終決定)	2月	
助成・表彰式典	3月	

### (3) 広報活動(定款第4条第1項3)

インターネットホームページをはじめ多様な媒体を駆使し、また各関係団体等への依頼及び関係書類を持参するなど、それぞれに適した形で事業を推進し、当財団の公益性を積極的にアピールを行う。